

JIS

UDC 666.64-462 : 621.643.2-033.6

R 1201

陶 管

㊦ JIS R 1201 -1991

(2002 確認)

(2007 確認)

平成 3 年 8 月 1 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

著作権法により無断での複製、転載等は禁止されております。

窯業部会 陶管専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員会長)	永 田 伸 之	日本大学生産工学部
	村 上 建	建設省都市局下水道部
	鳥 居 高 夫	愛知県常滑窯業技術センター
	長 田 直 俊	通商産業省生活産業局
	細 川 幹 夫	工業技術院標準部
	権 田 昭 蔵	日本クレイパイプ株式会社
	藤 田 美喜雄	株式会社ノリタケカンパニーリミテドセラミック事業本部
	田 中 正 二	ジャニス工業株式会社
	鈴 木 正 幸	山加製陶株式会社
	秋 場 知	全国陶管工業組合
	松 下 行 雄	社団法人日本下水道協会
	武 見 英 雄	東京都下水道局管路建設部
	井 深 弘	横浜下水道局建設部
	松 川 匡 利	名古屋市下水道局建設部
	三 河 幹 夫	京都市下水道局建設部
	西 村 善 雄	大阪市下水道局建設部
(事務局)	吉 村 大 輔	工業技術院標準部繊維化学規格課
	小志田 憲 一	工業技術院標準部繊維化学規格課

主 務 大 臣：通商産業大臣 制定：昭和 25.3.16 改正：平成 3.8.1 確認：平成 9.3.20

官 報 公 示：平成 9.3.21

原案作成協力者：全国陶管工業組合

審 議 部 会：日本工業標準調査会 窯業部会（部会長 鈴木 弘茂）

審議専門委員会：陶管専門委員会（委員会長 永田 伸之）

この規格についての意見又は質問は、工業技術院標準部標準業務課 産業基盤標準化推進室（☎100-8921 東京都千代田区霞が関1丁目3-1）へ連絡してください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第15条の規定によって、少なくとも5年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

著作権法により無断での複製、転載等は禁止されております。

JIS 規格ご利用者各位

この規格票には、旧 JIS マーク表示制度による旧 JIS マーク(㊄)が付されており、これは、旧制度に基づき JIS マーク表示の対象として指定された品目であることを示していましたが、平成 20 年 10 月 1 日からは新 JIS マーク表示制度となり、指定品目制度は廃止されております。

平成 20 年 10 月 1 日

(財) 日本規格協会

白 紙

日本工業規格

JIS



陶 管

R 1201-1991

(1997 確認)

Clay pipes

1. 適用範囲 この規格は、陶製円形管（以下、管という。）について規定する。

備考1. この規格の引用規格を次に示す。

JIS K 6301 加硫ゴム物理試験方法

JIS K 7114 プラスチックの耐薬品性試験方法

JIS R 2203 耐火れんがのそりの測定方法

2. この規格の中で{ }を付けて示してある単位及び数値は、従来単位によるものであって、参考値である。

2. 種類 管の種類はI類及びII類に分類し、更に形状によって表1のように区分する。

表1

種類	形状			呼び径										
I類	直管			100	125	150	200	250	300	350	400	450	500	600
	異形管	曲管	30度	100	125	150	200							
			45度	100	125	150	200							
			60度	100	125	150	200							
			90度	100	125	150	200							
	枝付管	60度				200-150	250-150	300-150	350-150	400-150	450-150	500-150	600-150	
							250-200	300-200	350-200	400-200	450-200	500-200	600-200	
		90度			150-100	200-100	250-100							
					150-125	200-125	250-125							
						200-150	250-150	300-150	350-150	400-150	450-150	500-150	600-150	
							250-200	300-200	350-200	400-200	450-200	500-200	600-200	
	支管	60度	甲*			150	200							
			乙*			150	200							
		90度	甲*	100	125	150	200							
			乙*			150	200							
II類	直管			50	60	75	100	125	150	180	230	300		
	異形管	90度曲管		50	60	75	100	125	150	180	230	300		
		90度枝付管		50-50	60-60	75-75	100-100	125-125	150-150	180-180	230-230	300-300		

注* 甲及び乙の区別は、図10及び図11のとおりとする。

備考 枝付管の左側の数値は本管部、右側の数値は枝管部を示す。

3. 形状、寸法、反り及び角度 形状、寸法、反り及び角度は、図1～11のとおりとする。